

令和5年第2回三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会
説明資料

◎所管事項説明

- (1) 『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見
への回答について（関係分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 地域の消防力の向上について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 防災意識の向上について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (4) 令和5年度第1回三重県総合図上訓練の実施結果について・・・・・・・・・・ 12

令和5年10月5日

防災対策部

◎所管事項説明

(1)『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について(関係分)

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	消防団員の加入促進に向けては企業の協力が不可欠であることから、企業がメリットを感じられるインセンティブのあり方について、昨年度設置した庁内検討会において、より踏み込んで議論されたい。また、女性消防団員の加入促進に向け、女性分団創設に対する支援等に取り組まされたい。	企業へのインセンティブについて庁内検討会で引き続き議論を進めるとともに、関係部局と連携して消防団の加入促進につながる取組を推進します。また、女性消防団員等の加入促進に向けた支援策についても検討します。
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	メールによる防災情報の提供について、県と市町の情報が重複し、災害時に最新の情報がわかりにくい等の課題があることから、発信に当たっては市町と調整を図られたい。	市町と連携してわかりやすい防災情報の提供に努めます。
			防災対策においては自助の取組が重要であることから、家庭における食料や飲料水の備蓄が促進されるよう取り組まされたい。	家庭における備蓄が進んでいない現状をふまえ、家庭での備えについて啓発を行っていきます。

(2) 地域の消防力の向上について

県民の生命や財産を火災から保護し、災害による被害の軽減や傷病者の搬送を適切に行うためには、国や県、市町、消防団、自主防災組織などの多様な主体が適切に役割を分担し、互いに連携・協力して地域の消防力の向上に取り組むことが重要です。

地方自治体においては、市町が消防本部・消防署・消防団を設置して行政区域の消防・救急等を実施し、県は、市町の消防活動が十分に行われるよう、市町や消防本部と密接に連携して取組を支援するとともに、消防学校を設置し、消防職員及び消防団員の教育訓練を実施しています。

1 消防力の現状

(1) 常備消防

県内の消防体制は、平成 10 年 4 月 1 日をもって県内全市町村の常備化が完了し、現在は 15 消防本部体制となっています。

その後、国は消防力の維持・強化に当たっては、小規模消防本部の体制強化を図ることが重要であるとの考えのもと、平成 18 年 7 月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を定めています。

県では、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」(平成 31 年 3 月策定)に基づき、市町や消防本部と連携を図りながら消防の広域化及び連携・協力を推進しているところです。

これまでの成果として、通信指令業務の共同運用では、平成 19 年 4 月から桑名市消防本部と四日市市消防本部が、「三重北消防指令センター」の運用を開始し、平成 28 年 4 月からはこのセンターに菰野町消防本部が加わりました。

また、伊賀市消防本部と名張市消防本部が、「(仮称) 三重西消防指令センター」の令和 6 年 4 月の運用開始を予定しており、加えて、津市消防本部、鈴鹿市消防本部、亀山市消防本部も、「(仮称) 三重中央消防指令センター」の令和 8 年 4 月の運用開始をめざして取組を進めています。

さらに、松阪以南から東紀州地域までの 7 つの消防本部でも通信指令業務の共同運用に向けた取組が進んでおり、県も検討の場に参加し、取組を支援しているところです。

(2) 消防団

消防団は、地域密着性（消防団員は管轄区域内に居住又は勤務）、要員動員力（消防団員数は消防職員数の約 4.7 倍）、即時対応力（日頃から災害対応の教育訓練を受け、技術・知識を習得）といった特性を有し、地域の消防力において重要な役割を担っています。

消防庁が令和 5 年 8 月 31 日付で公表した「消防団の組織概要等に関する調査（令和 5 年度）の結果」では、重点的に取り組んできた女性団員や学生団員、機能別団員の増加等に伴い、全国の入団者数は 8 年ぶりの増加となったものの、退団者数の増加には歯止めがかからず、全国の消防団員数は令和 5 年 4 月 1 日現在で 762,670 人（対前年比 20,908 人減、2.7%減）と、2 年連続で 2 万人以上減少しています。

三重県においても平成 24 年度をピークとして、この 11 年間で 1,678 人減少しており、令和 5 年 4 月 1 日現在では、前年に比べ 311 人減少し、12,311 人となっています。特に、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入団促進活動を十分に行うことが困難な状況が続いたことなどにより、減少幅が拡大しています。

2 県の消防職団員支援の取組

(1) 消防団員確保に向けた支援

県では、令和 2 年度から一定の業務に特化した機能別消防団員確保等の消防団充実強化事業を、令和 5 年度からは若手消防団員入団促進事業を実施し、資機材の整備などを通じて市町が行う入団促進事業を支援することで消防団の充実・強化を促進してきました。

入団促進の参考とするために各市町に実施したアンケートや意見交換では、地域の実情に応じた入団促進策を実施しているものの、人口が減少し、就労形態も変化するなかで入団者が増加しないといった意見の他、地域によっては「地元の祭事等への協力などを通じて地元自治会等と良い関係を構築し、災害時にも有効」や「移住者が入団することで地域に早く馴染めた」など、消防団の活動が防災だけでなく、地域コミュニティの活性化とも大きく関係しているとの意見がありました。

以上の状況をふまえ、引き続き、市町や消防本部と連携した入団促進及び退団抑制に資する取組を支援するとともに、「消防団入団促進施策庁内検討会」を通じて関係部局とも課題意識を共有し、消防団員の入団促進策を検討していきます。

(2) 消防職団員の資質向上

消防職団員の教育訓練は、国、県、市町がそれぞれ機能を分担しながら、相互に連携して実施しています。

県では、消防学校（鈴鹿市石薬師町）において、消防職団員等を対象に以下のとおり教育訓練を実施しています。実施状況は別紙「令和4年度教育訓練実施状況」のとおりです。

①消防職員に対する教育訓練

初任教育では、高度化する訓練内容をより効果的に習得できるようデジタル教材を活用したDX教育を推進し、座学とともに実践的訓練施設を用いた放水訓練や救助訓練を実施しています。

また、専科教育では、年々ニーズが高まっている救急業務の質の向上を図るため、指導的立場となる救急救命士への教育訓練を行うなど、消防職員への専門的な教育訓練を実施しています。

②消防団員に対する教育訓練

消防団員教育では、これまで、火災出動に備えるため模擬火災消火訓練施設を用いた放水訓練を積極的に行ってきました。

近年、複雑多様化する災害や住民ニーズに適切に対応できる知識や技能の向上が求められていることから、ガレキ救助訓練施設を用いた、救助技術習得のための教育訓練を実施し、消防団の特性である即時対応力の向上に取り組んでいます。

3 今後の方向性

地域の消防力の向上に向け、引き続き、消防の広域化及び連携・協力を推進するとともに、消防団については、資機材の整備に加え、退団抑制につながる活動環境の改善に向けた取組の支援や、効果的な入団促進策を検討していきます。

また、消防学校における教育訓練については、時代に即して新たに求められる施設設備や訓練内容の改善、充実を図ることで、消防職団員等のさらなる資質向上に取り組んでいきます。

今後も、常備消防、消防団それぞれの特性を生かしたバランスの取れた取組を進めることで、地域の消防力の向上を図っていきます。

別紙 令和4年度教育訓練実施状況

対象	教育課程		修了者数 (人)	
消防職員	初任	初任科	54	
	専科	警防科	警防課程	26
		予防査察科	予防査察課程	29
		危険物科	危険物課程	18
		救助科	水難救助課程	15
			救助課程	32
	救急科	救急課程	55	
	幹部	初級幹部科	25	
	特別	指揮課程	20	
		指導救命士課程	22	
		はしご自動車講習	14	
		気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)	12	
		救命士ブラッシュアップ講習	33	
		水難救助課程指導者養成講習	11	
気管挿管フォローアップ研修		25		
一日入校等		1,194		
小計		1,585		
消防団員	普通	普通科	27	
	指揮幹部	現場指揮課程	40	
		分団指揮課程・指導員科	31	
	特別	機関員科	22	
		団長科	9	
		一日入校等	390	
小計		519		
その他関係者	自衛消防隊員	一般	29	
		特定	17	
	県職員新規採用研修		216	
	少年消防クラブ員、子ども会等研修		68	
	一般防災教育等		74	
小計		404		
合計			2,508	

消防学校修了者数推移状況（平成30年度～令和4年度）

区分		年度	H30	R元	R2	R3	R4
消防職員	初任科		76	72	76	61	54
	専科		190	173	203	186	175
	幹部		52	63	49	37	25
	特別		1,306	1,353	689	913	1,331
	小計		1,624	1,661	1,017	1,197	1,585
消防団員	普通科		30	30	0	17	27
	幹部科		75	72	42	37	40
	指導員科		40	37	0	35	31
	機関員科		23	19	11	7	22
	その他		701	961	317	634	399
	小計		869	1,119	370	730	519
その他	自衛消防隊員		55	48	15	22	46
	県職員		114	128	0	0	216
	その他		782	459	152	287	142
	小計		951	635	167	309	404
合計			3,444	3,415	1,554	2,236	2,508

(3) 防災意識の向上について

大規模地震や大雨などによる災害がいつ発生してもおかしくない状況の中、令和4年度に実施した「防災に関する県民意識調査」の結果を見ると、平成23年に発生した東日本大震災や紀伊半島大水害の時に持った危機意識が「時間の経過とともに薄れつつある」と回答した人の割合は年々増加傾向にあり、また、令和元年5月から運用がはじまった「南海トラフ地震臨時情報」に係る認知度も約5割にとどまっています。

こうした状況をふまえ、今年度は、従来から実施している起震車による地震体験やシンポジウムの開催、県政だよりなどによる啓発に加え、より広く県民の皆さんに啓発を行うための新たな取組として、関係機関と連携し、県内各地域の集客施設で防災啓発イベント「三重県防災フェス」を開催しています。

1 防災啓発イベント「三重県防災フェス」

これまでの取組では啓発の機会が少なかった方々への啓発を実施するため、7月から8月にかけて、特に家族連れが多いショッピングモール等での防災啓発イベント「三重県防災フェス」を開催しました。

これまでの啓発イベントは、大雨や地震・津波からの避難促進、消防団や国民保護などに対する理解促進、住宅耐震化の促進等、テーマ別にそれぞれ実施してきましたが、スケールメリットを生かして相乗効果を高めるため、「三重県防災フェス」では、これらのテーマについて一体的に啓発を行いました。

また、来場者により関心を持っていただけるよう啓発手法を工夫し、県独自のわかりやすいチラシの配布、気象実験、住宅耐震化に係る振動実験、災害用伝言ダイヤル体験、起震車による地震体験などの体験型啓発、消防団や海上保安庁の制服試着、各ブースでの啓発内容にちなんだクイズラリーを実施しました。

(1) 開催概要

7月から8月にかけて開催した3会場に、合わせて約1,000名の方に来場いただきました。来場いただいた方からは「本日のイベントに参加し、災害への備えはとても大切だと感じた」「今後もこうした啓発イベントがあれば家族や友人に参加を勧めたい」といった声をいただきました。

開催日	会場	来場（人）	クイズラリー参加（組）	起震車での地震体験（人）
7月30日（日）	イオンモール東員	約400	124	181
8月20日（日）	イオン伊勢店	約400	140	92
8月27日（日）	イオン尾鷲店	約200	69	69

(2) 啓発内容

①災害への備えの促進

発災時に命を守るために知っておくべきこと、平時に個人や各家庭で取り組むべきことについて啓発を行い、来場者からは「大雨の際に市町から出される避難指示等のことがよく分かった」「家族全員で災害用伝言ダイヤルの使い方体験ができ、災害時に役立てることができる」「車いすで地震体験ができてよかった」などの声をいただきました。

- ・ ローリングストックを意識した食品等の備蓄
- ・ 住宅耐震化
- ・ 市町から発表される避難情報等
- ・ 南海トラフ地震臨時情報
- ・ 県ホームページ「防災みえ. j p」やメール配信サービス等の活用
- ・ 民間の避難誘導アプリの活用
- ・ 「Myまっぷらん」を活用した避難計画作成
- ・ 災害時における公衆電話の利用方法
- ・ 災害用伝言ダイヤル 171 の利用方法
- ・ 地震発生時に取るべき行動
- ・ 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合や大規模テロ等発生時に取るべき行動



伊勢会場の様子



住宅耐震化に係る振動実験



災害用伝言ダイヤル 171 体験



南海トラフ地震臨時情報等に係る啓発

②子どもたちの防災意識の醸成

子どもたちの防災への関心を高めるため、津地方気象台による気象実験などの体験教室、消防団や海上保安庁の制服試着体験、マスコットキャラクターとの記念撮影会を実施し、来場者からは「お天気教室では子どもたちがとても楽しそうに取り組んでいた」「消防団を身近に感じることができた」「海上保安庁の仕事を知ることができた」などの声をいただきました。

- ・津地方気象台によるミニお天気教室（気象実験等）
- ・地元消防団によるポンプ積載車の展示や消火体験、制服試着と消防団の活動内容の紹介
- ・海上保安庁の制服試着と仕事内容の紹介
- ・三重県防災キャラクター「なまず博士」、海上保安庁マスコット「うーみん・うみまる」との記念撮影



ミニお天気教室



消防制服試着



海上保安庁制服試着



ポンプ積載車展示

2 みえ風水害対策の日シンポジウム

県では、伊勢湾台風が襲来した9月26日を「みえ風水害対策の日」と定め、県民の皆さんに風水害に対する防災意識を高めていただくことを目的に、シンポジウムを毎年開催しています。

今回のシンポジウムは亀山市で開催し、「外国人住民を含めた共助」をテーマとした講演やパネルディスカッションを行いました。

(1) 開催概要

開催日：令和5年9月30日（土）

会場：亀山市社会福祉センター

参加者：約110人

(2) 内容

①講演

「外国人を交えた地域防災」 楊 梓（よう し）（人と防災未来センター リサーチフェロー、
一般財団法人ダイバーシティ研究所 研究主幹）

- ・災害が発生した場合、日本に住む外国人の多くには、「5つの壁」（災害に関する知識や発災時における情報の取得を阻む「言葉の壁」、避難訓練に参加したことがないという「経験の壁」、食に係る宗教的禁止事項をはじめとした「文化の壁」、母国との制度の違いや難しい行政用語などの「制度の壁」、外国人に対する偏見などの「心の壁」）があり、外国人の防災・減災対策を進めていくためには、情報の多言語化のみならず外国人の特性に配慮した対応が必要である。
- ・外国人を交えた地域防災を進めるためには、まずは、外国人との交流イベントや多国籍料理教室などを通して「生活者としての外国人」を正しく知るとともに、住民と行政、NPO、企業など多様な支援主体が連携して、外国人が「5つの壁」を超えていくための生活相談や日本語教育、居場所づくりなどの支援を行う必要がある。
- ・外国人が防災に関する正しい知識を持ち、発災時に適切な行動を取ることができるようにするためには、外国人防災リーダーなど外国人による地域活動の担い手を養成していくことが重要である。

「防災情報の多言語化と線状降水帯について」 本松 雅彦（本松 雅彦）（津地方気象台 台長）

- ・令和5年6月2日から3日にかけて県内で発生した線状降水帯は各地域に大雨をもたらした。気象庁では、線状降水帯に関して、発生を知らせる情報（顕著な大雨に関する情報）と予測を知らせる情報（大雨の半日程度前からの呼びかけ）の2つの情報を発表している。
- ・「大雨の半日程度前からの呼びかけ」について、現時点では「東海地方」など広域での呼びかけとなっているが、今後は県単位、市町単位と段階的に対象地域を狭めていけるよう観測能力の強化に取り組んでいる。

- ・大雨などの際に適切に避難をするためには、注意報・警報や記録的短時間大雨情報、土砂災害警戒情報、河川洪水予報などの防災気象情報を的確に入手し、災害発生の危険性を把握することが重要である。
- ・気象庁では、どこで災害発生の危険度が高まっているのか視覚的に確認できるツールとして多言語対応もしている「キキクル（危険度分布）」を公開しており、外国人住民の方も日頃から活用いただきたい。

②パネルディスカッション

「外国人住民と防災に取り組むうえでの課題とその対応方向」をテーマに、外国人住民が防災に取り組むうえでの課題や、外国人住民も含めて地域が防災取組を進めるうえで今後必要なことなどについて議論を行いました。

＜コーディネーター＞

水木 千春（三重大学大学院地域イノベーション学研究所 准教授、
三重大学地域圏防災・減災研究センター副センター長）

＜パネリスト＞

アラウコ マリア（三重大学病院スペイン語医療通訳士・外国人防災リーダー）

上原 ジャンカルロ（公益財団法人三重県国際交流財団）

井伊 サンドラ（SUZUKAME Amigos 代表）

松隈 潤治（かめやま防災ネットワーク、みえ防災コーディネーター）

＜コメンテーター＞

楊 梓

- ・台風や地震の少ない国から来た外国人住民は災害に関する知識が乏しいうえ、来日してからも仕事が忙しく学ぶ機会が少ない。また、自治会に入っていないので、避難訓練などにも参加したことがなく、避難所の場所や避難所生活のルール、備蓄されているアルファ化米などの調理方法がわからない外国人住民が多い。地区の住民がこうした外国人住民とコミュニケーションを取ることができる機会を作っていくことに加え、外国人防災リーダーが中心となって、外国人住民の防災意識を高めていくことが重要である。
- ・地区の住民とコミュニケーションを取るためには地区のイベントが良い機会となる。外国人住民も含め、一人でも多くの住民にイベントへ参加してもらうことが大切であり、外国人防災リーダーなど地区の中心人物がイベントへの積極的な参画を呼び掛けることも重要である。
- ・今後、より多くの外国人防災リーダーを養成できるよう取り組んでいく必要がある。また、養成したリーダーが、すぐに主体的に動いて活躍することは難しいため、社会福祉協議会や行政がサポートしていくことも必要である。
- ・高齢の外国人住民が増えてくることも地域における今後の課題である。防災と福祉が連携しながら「避難行動要支援者」である外国人住民の支援に取り組んでいくことも求められる。

- ・外国人住民に対して行ったアンケートでは、防災や避難に関する情報の収集は友人からと回答した人が多い。テレビもほとんど見ないという声も聞く。外国人住民へ情報を届けるためには、インターネットやSNSでの多言語での情報提供に加え、地区の外国人コミュニティの中心人物など普段からなじみがあって信頼されるキーパーソンからの情報発信も有効である。

3 今後の方向性

「三重県防災フェス」については、令和6年1月に津地域で、2月に伊賀地域の集客施設で開催する予定です。また、令和5年12月には南伊勢町で「みえ地震・津波対策の日シンポジウム」の開催を予定しています。

引き続き、より多くの県民の皆さんの防災意識を高め、災害への備えを促進していきけるよう、様々な媒体・手法により、県民にわかりやすい啓発を実施していきます。

(4) 令和5年度第1回三重県総合図上訓練の実施結果について

1 訓練の目的

三重県総合図上訓練は、県災害対策本部及び地方部、国、市町、防災関係機関等が一体となった災害対応について、それぞれの役割分担、連携等を検証し、強化するため、毎年度実施しています。

これまででは、大規模地震を想定した訓練を中心に実施してきましたが、令和5年度第1回三重県総合図上訓練では、近年、線状降水帯による大雨によって各地で甚大な被害が生じている状況をふまえ、風水害への対応を強化するため、線状降水帯の発生による大規模風水害を想定して実施しました。

2 訓練概要

日 時：令和5年9月8日(金) 8時30分～16時00分

場 所：オペレーションルーム及びシミュレーションルームを含む県庁行政棟

想 定：線状降水帯の発生による大規模風水害

参加者：436名

三重県：知事、副知事、危機管理統括監、災害対策統括部配備要員、
緊急派遣チーム等 364名

県内市町：20市町 29名

関係機関：29団体 43名

内閣府、陸上自衛隊第33普通科連隊、第四管区海上保安本部、
津地方気象台等

評価者：三重大学大学院工学研究科 川口 淳 准教授

3 訓練の主な成果と課題（○成果、●課題）

(1) 線状降水帯の発生を想定した訓練の実施

○東海地方に線状降水帯の半日前予測が発表されたことを受けて、速やかに津地方気象台とテレビ会議を実施し、今後の降雨の見込みを共有することができた。

○夜間の降雨を見据えて、日中の避難情報(高齢者等避難)発令を市町に助言するなど、早期避難を促進することができた。

●災害対応の経験が少ない職員でも、発生し得る被害を気象情報から想定できるよう、過去の災害事例や各市町の災害リスク等を整理しておく必要がある。

(2) 新設したオペレーションルーム及びシミュレーションルームの機能検証

○オペレーションルームを常設としたことにより、機器類や什器類があらかじめ設置されており、また、各部隊・リエゾンの活動場所や情報ごとに使用するモニターを指定していたため、迅速に災害対応を開始することができた。

- 情報共有のための地図台に加えて、防災情報システムのGIS機能（デジタル地図）や電子黒板を活用し、より効率的に情報共有・分析、対策立案を行うことができた。
- 関係機関が実災害時に派遣を予定しているリエゾンの人数等を確認し、改めてオペレーションルームの運用を検証する必要がある。
- シミュレーションルームで知事から出された指示を各部隊が迅速に実行するための情報共有の仕組みについて検討を行う必要がある。

（3）緊急派遣チームを通じた情報収集体制の検証

- 全29市町分の緊急派遣チームを編成し、うち15市町へは実際に市町庁舎へ派遣して連携を確認することができた（14市町分のチームは県地域庁舎において訓練に参加）。
- 市町の被害情報や要請情報を集約する「県防災情報システム」の操作方法の習熟度に差があり、一部チームの定時報告に遅れが生じていたことから、どの職員が派遣されても情報収集体制を構築できるよう、定期的な操作研修を行う必要がある。

（4）その他

- 災害対策本部会議の資料を事前に様式化して各部隊に示したことで、各部隊として報告すべき内容をイメージしながら資料を作成することができた。
- 国との情報共有や要請を行うプロセスを確認することができた。

4 訓練評価者からの主な評価

（1）線状降水帯への対応

- ・予測が難しい線状降水帯の訓練を県として初めて実施したことは評価できる。
- ・気象情報から最悪の事態を予測して活動できていた点は良かったが、実災害時に同様の対応ができるかが課題である。

（2）災害対策本部活動

- ・発災直後の被害予測や分析は的確にできており、紀伊半島大水害の教訓が生かされていた。
- ・発災後の対応において救助部隊の調整が適切に行われていた。
- ・各部隊の活動場所が離れており、オペレーションルームで活動していない部隊との危機感の共有が不足していた。
- ・オペレーションルームを効果的に使用するための工夫や体制づくりが必要である。

（3）県民への広報

- ・線状降水帯等による風水害は局所的な被害となるが、共助の促進を図るため、被害情報は、被害を受けた地域の住民だけでなく県全体に共有できるよう、県民へのアナウンス内容を検討する必要がある。

5 今後の方向性

今回の訓練で得られた成果については、各部隊において十分な定着を図るとともに、課題については対応方法の検討を行い、今年度中に実施を予定している第2回総合図上訓練（南海トラフ地震を想定）の内容に反映していきます。

6 訓練実施状況



警戒体制時災害対策本部
(オペレーションルーム)



気象台とのテレビ会議
(オペレーションルーム)



本部長による対応方針の決定
(シミュレーションルーム)



県民への呼びかけ
(プレゼンテーションルーム)



非常体制時災害対策本部①
(オペレーションルーム)



非常体制時災害対策本部②
(オペレーションルーム)



災害対策本部会議
(プレゼンテーションルーム)



訓練講評
(プレゼンテーションルーム)